

2025 年 10 月 3 日

各 位

会 社 名	桂川電機株式会社	
代 表 者 名	代表取締役社長	渡 邊 正 禮
	(コード番号：6416 東証スタンダード市場)	
問 合 せ 先	常務取締役	朝 倉 敬 一
電 話 番 号	03-3758-0181	

(開示事項の経過) 臨時株主総会の不開催及び基準日の取消しに関するお知らせ

2025 年 9 月 12 日付「臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ」にて開示した事項について、下記のとおりお知らせいたします。

記

2025 年 9 月 12 日に公表した「臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、株式会社 Lemon（以下「公開買付者」といいます。）は、当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）の成立後、公開買付者が所有する当社の議決権の合計数が当社の総株主の議決権の数の 90%未満である場合には、会社法第 180 条に基づき、当社株式の併合を行うこと（以下「株式併合」といいます。）及び株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）を開催することを、本公開買付けの決済の完了後速やかに当社に要請する予定とのことでした。そのため、当社は、本臨時株主総会の開催が必要となる場合に備えて、あらかじめ本臨時株主総会の招集のために必要となる基準日を設定しておりました。

しかしながら、2025 年 9 月 25 日に公表した「株式会社 Lemon による当社株式に対する公開買付けの結果並びに親会社、その他の関係会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、本公開買付けの結果、公開買付者の所有する当社の議決権の合計数が当社の総株主の議決権の数の 90%以上となり、株式併合は行われないこととなりましたので、本臨時株主総会は開催せず、上記基準日につきましても取り消すことといたしました。

以上